公益財団法人 東京二期会

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-12
TEL.03-3796-1818(代表)
FAX.03-3796-4710
e-mail : nikikai@mx3.alpha-web.ne.jp
URL : http://www.nikikai.net/
お問合せ先 : マーケティング部

公益財団法人東京二期会　役員

理事長	高　丈二	聖徳大学大学院教授・沖縄県立芸術大学名誉教授
常務理事	中山　欽吾	大分県立芸術文化短期大学学長兼理事長
理事	井上　幸彦	公益財団法人日本盲導犬協会理事長
	上原　恵美	京都橘大学教授
	大野　徹也	東京学芸大学教授
	加賀　清孝	桐朋学園大学教授
	三林　輝夫	東京芸術大学名誉教授
	鈴木　清人	メイプルポイントゴルフクラブ常務理事
	田口　　彌	公益財団法人ニッセイ文化振興財団理事長
	寺西　基之	音楽評論家
	福田　成康	株式会社東音企画代表取締役社長
	松本　徹三	ソフトバンクモバイル株式会社取締役副社長
	宮内　義彦	オリックス株式会社取締役兼代表執行役会長・グループCEO
	安井　義博	ブラザー工業株式会社相談役
	和田　光弘	学校法人日本放送協会学園評議員
監事	髙嶋　　誠	税理士・植花税務会計事務所副所長
	眞崎達二朗	眞崎リスクマネジメント研究所代表
評議員	大賀　典雄	ソニー株式会社相談役
	大島　幾雄	桐朋学園大学教授
	加藤　幹夫	株式会社ザ・スタッフ取締役会長
	川並　弘昭	東京聖徳学園理事長兼学園長
	岸田　生郎	財団法人新国立劇場運営財団営業部長
	岸本由紀枝	国立音楽大学教授
	木村　俊光	桐朋学園大学教授
	久保庭信一	公益財団法人伝統文化活性化国民協会常務理事
	蔵田　裕行	京都市立芸術大学名誉教授・一般社団法人関西二期会理事長
	曽我　榮子	国立音楽大学名誉教授
	髙橋　　進	財団法人住宅生産振興財団会長
	野田　禎男	財団法人公務研修協議会顧問
	原　　武	サントリーホール総支配人
	吉井　澄雄	公益社団法人日本照明家協会名誉会長

東京二期会オペラ劇場
Tokyo Nikikai Opera Theatre

賛助会員ご案内
A SUPPORTING MEMBER

60th Anniversary

公益財団法人 東京二期会

公益財団法人 東京二期会

賛助会員ご案内

公益財団法人東京二期会

公益財団法人東京二期会は2010年11月18日付で内閣総理大臣より公益財団法人の認定を受けました（法人登記同年12月1日）。1977年6月16日文部大臣（当時）の認定を受けて財団を設立して以来、私どもは特定公益増進法人として多くの事業を行ってまいりました。

新たに認定された公益財団法人としてもオペラ及び声楽全般にわたる公演活動等を行うとともに、声楽家、オペラ歌手、合唱団を育成してオペラ及び声楽全般の振興を図り、我が国芸術文化の発展に寄与することを目的としております。

《定款より》

声楽家団体「二期会」の名において活動し、次のような事業を本邦及び海外にて行います。

1. オペラ公演
2. 演奏会及び研修講座等の開催
3. 声楽家、オペラ歌手、合唱団の育成
4. その他これらの目的を達成するために必要な事業

《沿革》

当財団は、1952年当時最も盛んな演奏活動を行っていた若手声楽家ソプラノ三宅春恵、アルト川崎静子、テノール柴田睦陸、バリトン中山悌一の4名が中心となり、志を同じくする12名の声楽家とともに結成された声楽家団体《二期会》をそのルーツとしています。創立以来「オペラ公演」「声楽家サークル」「音楽事務所」「オペラ研修施設」などの活動の中で、オペラ公演を安定して継続させるには強力な財政基盤と確実な支援体制の必要性から、1977年《財団法人二期会オペラ振興会》（当時名称）が設立されました。

この法人は、二期会オペラに関する公演活動を行うことを目的とし、《二期会》と共にオペラの普及と発展に向け、質の高い公演を行ってまいりました。その後、《二期会》結成53年目の2005年9月声楽家団体《二期会》を包含し、同年10月《財団法人東京二期会》と名称を変更、質の高い数々のオペラ公演を開催し、2010年11月《公益財団法人東京二期会》として認定されました。

賛助会費（寄付金）に対する税法上の優遇措置について

当財団は内閣総理大臣より「公益財団法人」に認定（府益担第3541号）されております。当財団へ個人及び法人が寄付された場合には特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が受けられます。

■個人の税制について

寄付金額と所得金額の40%のいずれか少ない金額から2,000円を差し引いた金額が所得から控除されます。
個人住民税も控除の対象となります（全国一律ではありませんのでご注意ください）。
優遇を受けるには確定申告が必要です。

■法人の税制について　公益財団法人に対する寄付金の特例

寄付金の合計額と寄付金の損金算入限度額のいずれか少ない金額が損金に算入されます。
（所得等の金額の5%+資本等の金額×0.25%）×1/2

■ご入会方法■

◇資 格　本財団の目的に賛同し規定の会費をお納めくださる方で個人・法人を問いません。

◇会 費　年額　〔個人〕1口 10万円より
〔法人〕1口 20万円より

◇特 典
＊公演プログラムにご芳名を顕彰させていただきます。
＊機関誌「二期会通信」（季刊）をご送付いたします。
＊当財団の催事に優先してご参加いただけます。
＊ほか

◇会費お振り込み先

三井住友銀行	新宿支店	当座	0261125
三菱東京UFJ銀行	新宿西支店	当座	0280443
みずほ銀行	新宿南口支店	当座	0112393
郵便振替	00150-7-67223		

［口座名］　公益財団法人東京二期会
ザイ）トウキョウニキカイ

《二期会オペラ公演の受賞歴（団体受賞のみ）》

1953年　毎日音楽賞並びに伊庭歌劇賞　ヴェルディ『オテロ』
1956年　毎日音楽賞　ブリテン『ピーター・グライムス』
1958年　毎日音楽賞　モーツァルト『フィガロの結婚』
1959年　大阪府芸術祭賞　モーツァルト『コジ・ファン・トゥッテ』
1967年　毎日芸術賞　ワーグナー『パルジファル』
1969年　芸術選奨文部大臣賞　ワーグナー『ラインの黄金』
J.シュトラウス『こうもり』
モーツァルト『魔笛』
1974年　毎日芸術賞　グルック『オルフォイス』
1980年　モービル音楽賞　洋楽部門
1985年　三菱信託音楽賞　プッチーニ《三部作》
2005年　三菱信託音楽賞　ヤナーチェク『イェヌーファ』
2006年　文化庁芸術祭大賞　モーツァルト『コジ・ファン・トゥッテ』

PHOTO BY

TSUBAYAMA, EIJI
JUL. 2006　LE NOZZE DI FIGARO
NOV. 2006　COSÌ FAN TUTTE
SEP. 2008　EUGÈNE ONEGIN
FEB. 2009　LA TRAVIATA
NOV. 2009　CAPRICCIO

SAEGUSA, CHIKASHI
FEB. 2007　DAPHNE
FEB. 2008　DIE WALKÜLE
OCT. 2009　MADAMA BUTTERFLY
FEB. 2010　OTELLO

TAKASHIMA, CHIGUSA
APR. 2006　LA CLEMENZA DI TITO

TOKYO niki kai OPERA FOUNDATION